

平成 27 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書 I  
【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（交流及び共同学習）】

教育委員会名	千葉市教育委員会
指定したモデル地域名	千葉市中央区星久喜町

概 要

モデル地域の構成（平成 27 年 4 月 1 日現在）

モデル地域 （学校設置者）の内訳	学校数 （学校種別）
千葉市	1 校（小学校） 1 校（中学校）

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

【星久喜小学校】

- ・ 19 年度より知的障害特別支援学級設置校となり、27 年度に新たに校内に自閉症・情緒障害学級を併設。すでに、通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習を実践しており、多くの時間を通常の学級で過ごす特別支援学級在籍児童もいる。
- ・ 通常の学級には、学習面・行動面で支援が必要な児童が多数在籍しており、千葉市養護教育センターと連携を図りながら、個々にあった指導や支援を行えるように教育環境を整え支援体制づくりに取り組んでいるところである。

【星久喜中学校】

- ・ 基本的に星久喜小学校の卒業生のみが入学してくる中学校であり、27 年度に星久喜小特別支援学級卒業生が入級できるように、新たに知的障害特別支援学級を設置。
- ・ 特別支援学級の新たな立ち上げにともない、生徒・教職員・保護者・地域に特別支援学級への理解を図る必要がある。また、様々な教育活動において、通常の学級の生徒と特別支援学級の生徒が共に活動し共に学べる指導計画・活動計画を立案し、交流及び共同学習を進めていくための実践計画作成に教育委員会が関わっていけるようにする。
- ・ 通常の学級に、LD 等通級指導教室や千葉県立千葉聾学校に通級している生徒がおり、通常の学級における合理的配慮の検討が必要である。

星久喜小・星久喜中学校は、市立青葉病院に入院した児童生徒のための院内学級を設置している（自閉症・情緒障害学級扱い）。さらに区内にある自立支援施設内に分教室があり、両校教員が指導をしている。他校とは異なる役割を担った学校であるため、今まで以上に教育委員会が関わり、学校支援をしていきたいと考える。

## 2. 取組の概要

### 【教育委員会のモデル地域への支援に関わる取組内容】

[人的支援として]

- ・特別支援学級あるいは通級指導教室の指導・支援、交流及び共同学習の推進について、特別支援教育の基本的知識や技能を全教職員が研修できるように、講師を派遣した。
- ・合理的配慮協力員を1名配置。

[事業の推進役として]

- ・定期的に学校訪問をして、適切な指導・支援や交流及び共同学習について検討した。
- ・対象校同士の学校連絡会や校内検討委員会等に参加した。
- ・研修会の実施
- ・各校の交流及び共同学習の実践や障害種に応じた指導事例の記録をまとめ、市内教職員に配布し、参考資料として活用できるようにする。
- ・特別支援教育の推進につながる研究紀要を作成・配布。

市内小・中・特別支援学校全教職員に、インクルーシブ教育の理念を周知すると共に、星久喜小・星久喜中における交流及び共同学習の実践を広げていくための研究紀要を作成し、各校に配布予定。

### 【モデル地域内における取組】

(1) 交流及び共同学習の実施について

- ・特別支援学級児童生徒と通常の学級児童生徒の交流及び共同学習の計画を立て、全教職員の共通理解を図る。
- ・特別支援学級児童生徒の個別の指導計画の中に、交流及び共同学習の目標を設定した。
- ・実施計画に基づきPDCAの一貫した実践を行い、変容等の記録を蓄積する。実践にあたっては、合理的配慮協力員の助言を受けた。
- ・特別支援学級児童生徒と地域との交流を推進した。
- ・隣接する小・中学校特別支援学級との交流及び共同学習を実施し、小・中の連携とすみやかな引き継ぎを行えるようにした。
- ・通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の個別の指導計画を作成・活用し、目標がどのように達成されたかを評価し、次年度につなげていく。

(2) モデル地域内における取組について

- ・特別支援学級在籍の知的障害等のある児童生徒が、できるだけ通常の学級において共に学べるように、通常の学級の各教科の指導計画を見直し、共同学習を位置づけた。また、教材の工夫や対象児童生徒への合理的配慮について担任間で検討した。
- ・各校で、校内委員会や交流及び共同学習検討会議等を機能させ、障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導ができるような支援体制を構築した。
- ・合理的配慮協力員が対象児童生徒の学習の様子を参観し、管理職や担任等に指導・助言。助言を受けて指導・支援の改善を図った。
- ・保護者との連携を図り、必要に応じて医療機関や関係機関との連携を進めた。

### 3. 成果及び課題

#### 【成果】

##### (1) 様式の活用

「交流及び共同学習実施計画」「単元・領域別実施計画」「行事等実施計画」「給食交流計画」「縦割り活動実施計画」の様式を活用して必要な計画書を作成し、それに基づいて交流先の通常の学級担任との連携を図り、双方で記録を残し、年度末の評価をすることができた。

##### (2) 合理的配慮の検討

共同学習を実施することで、児童生徒の実態に応じた手立てや配慮を担任間で検討しながら講じることができ、合理的配慮の観点から意識することができた。

##### (3) 学校支援・学級支援

適切な指導助言を行うことができ、特別支援学級・通常の学級児童生徒の授業参加の姿勢に変容が認められた。

##### (4) 双方の児童の変容

特別支援学級の児童生徒は、通常の学級で過ごす時間が長くなるにつれ、安心感を持ち笑顔が見られるようになった。学校生活内外において、コミュニケーションをとる相手や話の内容に広がりが見られるようになった。

#### 【課題】

##### (1) 教職員の研究への取組について

本委託研究は特別支援学級の担任が中心となって進めている。特別支援学級の児童生徒と通常の学級の児童生徒の交流及び共同学習は、双方の教員が関わり共通理解のもとに協力して進め、双方の児童生徒にとって有意義なものとするべきである。

##### (2) 市教育委員会の関わり

教科等の交流及び共同学習を研究授業として扱い、指導主事と全教員で参観して協議会を持つなどの取組も必要である。

##### (3) 校内支援体制の整備

交流及び共同学習の実践のみならず、学校全体の特別支援教育の充実や保護者や地域の方への障害者理解の啓発につなげていく必要がある。校内支援体制の整備や保護者向け講演会など、本年度の研究を評価し、次年度への取組に発展させていきたい。

##### (4) 交流及び共同学習の推進

特別支援学級設置校の多くの学校では、保護者からの要望と担任の考えの不一致、児童生徒の実態の多様化、受け入れの通常の学級の態勢等から、交流及び共同学習を進めていく上での課題がある。先進校での事例を研修会等で取り上げ、取組の工夫や合理的配慮によって、多様な形で交流及び共同学習を進めることができるということを、他校に発信していく必要がある。